

令和 2 年 7 月 10 日  
18 時 0 分現在  
九州地方整備局  
大隅河川国道事務所

## 大隅河川国道事務所 災害対策支部情報 (第12報)

件名	国道220号の通行止めについて
----	-----------------

〔本文〕

令和2年 7月 9日 午前6時00分から、倒木、土砂流出により片側交互通行を行っていた、国道220号（垂水市新城麓）において、片側交互通行解除に向けた作業のため

**7月10日午後10時00分より通行止めを行います。**

### 【通行止め区間と時間】

#### 国道220号

- ・垂水市新城麓（新城麓交差点～まさかり交差点）
- ・通行止めの時間帯

令和2年7月10日（金）PM 10:00～7月11日（土）AM 6:00

※なお、国道220号古江バイパス根木原交差点～まさかり交差点間においては、引き続き通行止めを行っています。

※天候不良の場合には、変更となる可能性がありますので、その場合改めてお知らせします。

問い合わせ先	九州地方整備局 大隅河川国道事務所 災害対策支部
	技術副所長(道路) <span style="float: right;">ばば 馬場</span>
	総括地域防災調整官 <span style="float: right;">くどう 工藤</span>
	代表 0994-65-2541 (内線 206)
	FAX 0994-65-4216

# 位置図

通行止め区間  
(作業のため通行止め)

迂回路  
市道 新城麓根木原線

通行止め区間  
(土砂流出)

至: 垂水市

新城麓  
交差点

根木原町

有武町

まさかり  
交差点

根木原交差点

国道220号  
古江バイパス

花岡町

小薄町

古江町

海道町

鹿屋市古里町  
交差点

国道220号

古里町

至: 鹿屋市



松間町